

令和 7 年度 就学事務手続きの流れ

1 就学相談

実施時期：令和 7 年 7 月 22 日（火）～ 8 月 21 日（木）※8/9～8/18 は除く

平日のみ ①15：00～ ②16：00～

出席者：該当児、保護者、保育士または学級担任等が出席

相談時間：はじめの 30 分程度は保護者の相談。相談終了後に保育士又は学級担任と相談員によるケース会を 20 分程度実施

<提出書類>

・申込者の有無に関わらず申込票を提出（様式ア）

・申込者がいる場合には、申込票と一緒に下記の書類を提出

（様式 1）教育相談申込票（保護者記入用） 3 枚（A 4）

（様式 2）就学相談カード（所属先記入用） 2 枚（A 4）

（添付書類）身体障害者手帳や療育手帳等の写し、診断書、諸検査の検査結果 等

※特別支援学校を希望の場合は、教育相談を受けなくても提出（提出期限 8 月 15 日）

<提出期限>

・令和 7 年 7 月 9 日（水）必着

2 就学支援委員会

日時：就学支援委員会 第 1 回目 10 月 3 日 } 同日開催

専門部会 第 1 回目 10 月 3 日 }

専門部会 第 2 回目 10 月 16 日 }

就学支援委員会 第 2 回目 10 月 30 日 }

※保育士または学級担任が説明者として出席

○特別支援学校または特別支援学級への就学・在籍を考慮すべき児童生徒について（入学・措置替え）

○特別支援学校または特別支援学級に在籍している児童生徒について（継続）

<提出書類>

（様式イ）申込票

（様式 3）心身障害就学予定幼児判断資料（未就学児用） 1 枚（A 4）

（様式 4）心身障害児童・生徒判断資料 1 枚（A 4）

（添付書類）身体障害者手帳や療育手帳等の写し、診断書、諸検査の検査結果 等

○通常学級へ就学する予定だが、配慮を要すると認められる幼児について

<提出書類>

（様式 5）令和 8 年度に就学予定の配慮を要する幼児について（A 4）

※入学予定先の小学校において、受け入れ準備のための資料

（支援員配置や学級編成等教育環境整備のための参考にするので、保護者同意までは不要）

<提出期限>

・令和 7 年 8 月 29 日（金）必着